

平成23年定例第4回市議会会議録(第3日)

平成23年12月13日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶 嶋 修 一	議会事務局係長	甲 斐 佳代子
次 長	馬 場 洋 輝	書 記	柿 野 孝 博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企画財政課長補佐 兼 財 政 係 長	坂 田 良 二
副 市 長	高 野 道 生	契 約 検 査 課 長	石 橋 慎 二
教 育 長	藤 原 喜 雄	介 護 健 康 課 長	更 原 幸 秀
監 査 委 員	平 井 常 雄	福 祉 事 務 所 長	坂 口 祐 二
総 務 部 長	吉 開 忠 文	環 境 衛 生 課 長	梶 嶋 久 男
市民生活部長	松 尾 俊 成	土 木 課 長	横 尾 健 一
環境経済部長 兼農林水産課長	酒 井 聖	学 校 教 育 課 長	大 津 一 義
建設都市部長 兼都市計画課長 兼下水道課長	小 宮 修 二	教 育 部 指 導 室 長	馬 場 英 二
教 育 部 長 兼教育部総務課長	堀 勝 敏	水 道 課 長	坂 梨 一 広
消 防 長	塚 本 哲 嘉	農 林 水 産 課 長 補 佐 兼 農 政 係 長	大 津 光 若
総 務 課 長	江 崎 昌 昭	農 林 水 産 課 園 芸 係 長	富 重 巧 斉
企 画 財 政 課 長	吉 開 均	商 工 観 光 課 長	古 賀 義 教

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	16	宮 本 五 市	1. イノシシ対策について
2	1	田 中 信 之	1. みやま市立小中学校再編計画について 2. みやま市職員採用についてと職員数の削減について
3	5	瀬 口 健	1. メガソーラー発電施設の誘致について 2. 有害鳥獣対策について 3. まいピア高田付近を中心市街地へ

午前9時32分 開議

○議長（壇 康夫君）

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問については、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、16番宮本五市君。お願いいたします。

○16番（宮本五市君）（登壇）

皆さん改めておはようございます。議長のお許しが出ましたので、質問させていただきます。

今までにイノシシ対策については、数人の議員が質問され、それなりに市は対応され、それなりの成果は上げてきました。しかし、予想以上に近年は鳥獣による農作物の被害は増加

の一方である。中山間地においては、住民の高齢化に伴い農地の放棄地が年々増加し、イノシシによる被害は民家近くにも及ぼすようになってきました。当地でもここ四、五年の間に急速に、特にイノシシによる被害が増大しております。ミカンや稲作を初め、果樹類はもとより、露地野菜、特に根菜類のサツマイモや里芋など、精魂込めてつくったものが一夜にして荒らされるようになりました。それ以外にも農道や排水路まで被害に遭っています。

市では電気さくへの補助金や箱わな貸し出し、または猟友会への援助など、努力はなされていますが、地域住民も市の職員の指導のもと、ミカン畑、水田、孟宗竹畑などに電さく設置やわなを仕掛けて見回りなど被害を出さないようにしておりますが、現在はもう手に負えない状態まで来ているようであります。そのため、農地を放棄せざるを得ない現状でもあります。鳥獣による被害対策は市だけではなく、行政を超えて中山間地域のある市町村、または各県が協力して対処しなければならない問題だと思えます。

そこで、現在のイノシシ対策、また、今後の対策はどう考えておるかお尋ねします。地域の人が納得するような返答をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆さんおはようございます。宮本議員のイノシシ対策の現状と今後の対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のイノシシ対策の現状についてでございますが、防護対策、駆除対策及び狩猟者育成対策の3本柱で実施をいたしています。

防護対策といたしましては、農地につきましては電気さくの設置を進めておりまして、今年度は国庫補助を活用し、地元負担なしで約32キロメートルに設置するとともに、市独自の補助としまして補助率30%で農家の方が設置をされており、昨年度の実績は87名に対し約1,730千円分を補助しております。

集落周辺での対策としましては、地元区長さんと協議しながら、光による追い払い機材の貸し出しを行っております。集落周辺では住民の安全性を考慮して、電気さくや箱わなの設置は極力控えているのが現状です。また、通学路付近でイノシシが出没しているとの通報を受け、教育委員会では校長会で注意を促すとともに、一般市民の皆様にも広報紙を通じて注意を促しているところでございます。

次に、駆除対策でございますが、毎年9月から11月にかけて市内の猟友会に委託して駆除を行うとともに、4月から9月の駆除期間前に地元からの要請に応じ、猟友会との協議が整った場合には随時駆除を行っており、年間約300頭の駆除を行っております。駆除頭数につきましては、合併当時の平成19年度では約100頭でございますので、この5年間で3倍に増加していることを考えますと、議員御指摘のとおり集落での出没が多発していることも当然だと考えられます。なお、11月から3月までは狩猟期間であります。狩猟者が独自に捕獲された頭数は含めておりませんので、年間の駆除頭数はさらにふえるものと考えております。

また、狩猟者育成対策について御説明をいたします。

イノシシ駆除の主体であります猟友会につきましては、本来の仕事を各自持ちながら、市及びJAからの協力要請に応じ駆除を行っていただいております。会員の高齢化が心配されているところでございます。このため、昨年度から狩猟免許取得者の育成を図る目的で独自の研修会を開催し、昨年とことしの2年間で35人の新規狩猟免許取得者が誕生をいたしました。今後は、新規免許取得者に対する捕獲技術向上のための研修会を開催することを計画いたしております。

次に、2点目の今後のイノシシ被害防止対策につきましては、鳥獣保護法の範囲において計画的な駆除体制の充実や、それに伴う予算化について来年度以降積極的に取り組むこととしており、駆除期間の延長や農業者に対する狩猟免許取得の奨励、箱わなの捕獲器の貸し出し駆除と狩猟によるイノシシの適正な個体管理ができるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

本市のイノシシ対策は現状におきましては、3本柱で実施しているという駆除対策、狩猟者育成とかが挙げられております。その結果、報告のとおりかなりの数の捕獲ができていることはそれなりの成果があっているものと思っております。また、今後も狩猟免許取得者を育成し、電気さく設置、または補助事業をしながら推進していくとの答えであります。ぜひそれは続けてほしいと思います。

ここに指摘されておりますように、イノシシの被害防止の取り組みは、駆除をすることが

最も効果があるというふうに市も認識しておられるようですが、現状では電さくをしてある園地は被害は少なくなり、イノシシの頭がよいかわかりませんが、電さくをしていないところに出没しているのが現状であります。最近では市民の民家の横の畑まで来ているようになって、住民の人も非常に心配なされているとのことでございます。どうか今後は、イノシシを一匹でも多く捕獲をして、数を減らす対策が一番と思います。そのためには今のところ箱わなをもっと多くつくって中山間地等に貸し付けて、捕獲に努力しなければいけないと思います。今までの補助はもとよりイノシシ対策の予算、特に箱わな作成の予算の上積みを含めて今まで以上をお願いしたいものであります。どうか市長、そこら辺のことをまたよろしく願いいたしますけれど、どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

確かに宮本議員が指摘されるように、イノシシの被害というのは年々増加をいたしているということでございます。したがって、市といたしましてもイノシシ駆除に全力を挙げていきたいと思っております。

ちなみに、また瀬口議員が後で質問されると思いますが、そのときにも答弁いたそうと思っておりましたが、八女市を中心にですね、八女とか、うきはとか、朝倉とか、やっぱりみやま市以上にイノシシの被害が広がっているということで、広域的なイノシシ駆除の対策を考えようということで広域的な組織ができ上がったわけでございます。八女市の三田村市長が会長になられまして、そして副会長がうきはの怡土市長になられまして、非常にあそこら辺はある意味ではイノシシ駆除の先進地でもございますので、十分その技術とか、あるいは話し合ひまして、力を合わせて退治していきたいと、このように思っています。県にイノシシ駆除に対する予算を各自治体共同して働きかけていこうというようなこともありますので、もっともっと市といたしましてもそういったことを利用しまして、そして本当に皆さんが安心するような駆除対策、そういったことを考えたいと、このように思っていますので、よろしく御協力のほどをお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

市長からはよその地域と協力し合って予算をとかということでございますけれども、私が返事が欲しいのは、みやま市独自で昨年より以上に予算の確保をお願いしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

十分検討してですね、財政とも話し合っている限りのことはいたしたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

予算がふえるということを想定いたしまして、ちょっと担当の職員の方に幾つかお尋ねしますので、よろしいでしょうか。一つ一つ聞くとよかでしょうけれども、まとめてお尋ねしますので、よろしくお願いたします。

実は箱わなですね、いろんな型があるでしょう。また、値段もいろいろそれによって違うだろうと思っておりますけれども、今関係している、世話している方たちは、現在の箱わなが重くて大体4名ぐらいおらんと運んで持っていかれんということだそうでございます。聞くとところによると、組み立て式とか、そういうものがあると伺っておられるそうでございます。今後、箱わなをもしも購入される場合は、そういうことを含めて検討されないでしょうかということでございます。

それから、2番目には、専門のわなを仕掛けてするのは結構でございますけれども、だれでも正直仕事を持っている人がほとんどでございます。現職でまだ現場で働く人が。しかし、それを毎日、朝、かけているところをまた見に行くとも大変だそうでございますので、狩猟免許取得者をもっと育成してほしいと。そしてまた地域にもですね、まだ年配、若い人とかも結構おる人が事実ですもん。そいけん、そういう人たちにもですね、どうかそういうのに参加していただくようにしてもらえないかということでございます。

その次に、実は捕獲後の処理です。または確保、そういうとは必要ないか、今後は余り多くとるとそういうとも考えなければならないじゃないかということでございます。

それと、あと1つありますけれども、言葉が悪いですが、撲殺するのではなくて、

何か子供がふえないような方法とか、どうかそういうふうな研究とか例があるならば、またよろしく願いますというようなことをございます。この4テーマをわかる範囲でよざいますので、よろしく願います。

○議長（壇 康夫君）

酒井環境経済部長兼農林水産課長。

○環境経済部長兼農林水産課長（酒井 聖君）

それでは、私でわかる範囲内でお答えをしていきたいと思ひます。

まず、箱わなが重くて組み立て式にできないかということをございますけれども、これにつきましては、来年度も箱わなにつきましては購入をしていきたいと思ひておりますけれども、今御指摘の分につきましては、猟友会の方々と協議いたしまして、組み立て式につきましてもどうひうのがあるのか、猟友会の方々が使いやすい、そして頑丈なやつということひ、協議しながら、どうひうのものがあるのかを探していきたいと思ひております。適当な物があれば、そういうものを購入していければということひ検討をさせていただきたいというふうひに思ひます。

それから、2つ目の専門的な狩猟を仕事とされているという猟友会の方はいらっしやいませんで、それぞれお仕事を持たれてボランティア的な部分でイノシシの駆除をしていただひているという方ひございますして、補助的な方がいらっしやればということだと思ひます。それで、中山間の地域の方々ひ、昨年、ことしで35名の狩猟免許を取っていただひております。そういう方も猟友会に入っひていただひて独自でイノシシの駆除、あるいは猟友会の方々の補助的な部分ということひお願いできればというふうひに思ひておりますし、ことしというひ平成24年度についてひ、中山間の方々ひ中心に、また狩猟免許を取得していただひければというふうひに考えておりますので、そういう方々も含めて猟友会の方々と連携をとって、箱わなの見回り含めて連携がとればというふうひに以前からも思ひておりましたけれども、そういう分ひ負担の軽減を図っひていければというふうひに考えておりますので、今後また協議をしていきたいというふうひに考えております。

それから、3点目の処理加工という部分ひですけどひ、先ほど市長のほうから広域的な協議会ができたということひ答弁いただきましたけれども、その中には広域的に加工所の建設という部分も県のほうひに要請をしていくということも入っひているように聞ひております。そういう部分ひ加工所の建設という部分ひが実現できれば、そういう部分ひでの加工販売も可能か

なというふうにも考えておりますので、これにつきましては時間がかかるかと思えますけれども、望みがないわけでもないというふうに私は考えております。

それから、撲殺という部分は残酷な殺し方はだめだということで、今わなにかかった場合につきましては、猟友会のほうで銃による処理ということでお願いをしております。

それから、頭数がふえないような形でのということでございますけれども、法律的に薬によって避妊薬とかですね、そういう部分については法で禁止されておりますので、そういうことについては現状では方法がないということでございますので、今のところ対応のしようがないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

どうもありがとうございました。

私たちが思いますには、このイノシシ対策も何か追い越せ追い越せというごたる鬼ごっこみたいなものだろうとは思いますが、どうかひとつ農家の人たちが安心して農作業ができ、農作物の被害が最小限になるようにイノシシ対策を今後とも進めていってほしいと思いますので、どうかよろしく願いしておきます。

これで私の質問を終わります。

○議長（壇 康夫君）

それでは、次に1番田中信之君。

○1番（田中信之君）（登壇）

1番の田中信之です。きょうは2回目の一般質問ということで、いろいろたくさん聞くことがあるんですけども、とりあえず今回この議会の初日に西原市長のほうから大阪のダブル選挙についての言及がありました。そして、言葉が非常に高級なのでよくわからなかった面もあります。賛成なのか反対なのかね。私は所見を若干申し上げますと、何というか、彼は非常に言葉遣いがうまいというか、ぼったくりバーだの、それから、くそ教育委員会だの、非常に刺激的な言葉を使って皆さんのアピールを買っているというようなところがあると思います。要するに、橋下現市長ですか、の政治改革せにやいかんという姿勢に対しては、非常に共感を持っております。それで彼にはやはり指針というか、私心がないと。政治でもっ

て金もうけしようというような、そういった魂胆は感じられないと。それでやはり言われているように、やっぱりまず情報公開、それから国と地方とのあり方、それから公務員改革、それから職員も改革ですね。そういったことに対して、いろいろ頑張っていると思うので、非常に好感を持って見えています。我々見た感じにおいては、民主党と自民党と2つの政党がメインですけども、第三極というのはなかなかないので、そこら辺を頑張って全国展開されて国会議員も出していただけたら、日本の国は少しでもいい方向になるんじゃないかなというふうな所感を持っています。

それでは、私、一般質問に移らせていただきますけれども、1つはみやま市立小中学校の再編計画ということについてです。一応これを読み上げます。平成26年度に飯江小学校、竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校を統合して、山川中学校敷地内に新たな小学校を新設する計画とありますけれども、みやま市内の学校間で教育の環境とか、施設設備の格差が生じることについてお尋ねします。

それで、米印についてですね、みやま市立の全中学校と全小学校の運動場の面積、それと生徒1人当たりの面積及び今度合併する新小学校、山川中学校合同でこの運動場を使うということになっていましたので、その1人当たりの面積を出してくださいというふうに書いております。具体的事項といたしましては、山川中学校は山川中学校単独校として計画されて設置をされております。それで、やっぱり完成からまだ1年もたっていないというふうに思います。そんな中で山川中学校の敷地内に新設の小学校を併設して、中学生も小学生も両方とも使いにくい施設になるんじゃないかというようなことにわざわざ変容させる計画について、市長の真意をお尋ねします。やっぱり生徒の教育環境がよくなるということで新設をされるというふうに思いますので、そういった生活環境がよくなるとした文章での理由も出してくださいということにしています。

それから、2番目としては、市立学校は議会の議決を受けてですね、これは市長がせないかと、何と申しますか、学校教育法を見ると設置するというふうになっております。それで、この場合、小学校は、特別の事情があって、かつ教育上及び安全上支障がない場合、この場合にのみほかの学校などの施設を使用することができるとなっておりますけれども、その特別な事情というのは具体的に何なのか、これを文章で示してくださいと。

それから、教育上、安全上支障がないとする具体的項目についても文章で提出してくださいというふうにしています。

それから、義務教育の施設設備補助金ですか、これに申請されているというふうに聞きましたけれども、それにかかわる一切の書類を提出してください。これは県だと思えますけど、県を通じて文科省に。補助金の内示時期とその予定されている補助金金額をお知らせください。

それから、これは市長にぜひ確認したいんですけど、補助金がゼロ円となったり、または減額となったりしても、この新小学校の建設を強行されるのか、あるいはまた、その理由についての文章での提出を求めますというふうに書いています。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

田中議員の質問への答弁に先立ちまして、一般質問の基本的事項につきまして、私の私見を述べさせていただきます。

質問の通告書を見てみますと、いずれの質問にも文章での回答、あるいは書類の提出を求めておられますが、文書での回答で済むものであれば、現在行っている対面型の一般質問は不要なものかといった問題になると思います。一般質問というのは議題に対する質疑とは異なり、行政全般にわたる政策論議の場であり、日常の議員活動を通じて感じられた事項について執行部の所見を求め、疑義を正す場であると理解していますので、一般質問の場合における文書での提出は、現在お渡ししている答弁書に限らせていただきたいと思います。

では、御質問の具体的内容につきましては、教育長より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

田中議員のみやま市立小中学校再編計画に関する御質問にお答えいたします。

まず、1点目の山川中学校敷地内に小学校を併設することによって、中学校も小学校も使いきくい施設に変容させるという御指摘でございます。

御承知のとおり、学校再編計画のもととなりました再編計画（案）につきましては、昨年12月に、これは私がまだ就任する前のことでございますので、私の知っている限りのことで

ございますが、みやま市市立学校規模適正化検討委員会からの答申を受けまして、本年3月にみやま市教育委員会において決定されたものでございます。

その検討委員会におきましては、みやま市内の各界各層から26人の委員の皆様が選出をされまして、1年半にわたりまして慎重に検討をいただいたところでございます。検討委員会におきましては、みやま市における市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方及び具体的方策につきまして、学校教育の充実・発展、円滑な学校運営の視点から慎重に調査検討を行っていただきました。また、そのような視点に加えて、住民感情、本市行政の財政的事情、児童生徒の通学における時間の軽減及び安全確保等の視点からも検討を行っていただいたところでございます。

再編計画におきましては、平成26年度に4つの小学校を統合することとしておりますが、その中には複式学級を有する飯江小学校も含まれております。田中議員も市内の学校間の格差について危惧をされておりますように、複式学級の存在は、教育環境の観点から、当教育委員会といたしましても最大の格差であると認識しております。検討委員会におきましても複式学級の早期解消は、教育の充実にとって喫緊の課題であることから、複式学級を有する飯江小学校、本郷小学校が関係する学校の再編は早急に実施する必要がある、準備態勢が整ったところから実施することとし、平成25年度には複式学級の解消ができることを目途に計画を進められたいとの答申をいただいたところでございます。

また、統合した小学校は、現在の山川東部小学校を活用することとしているが、現在の山川東部小は中心地から外れており、通学の面からも校区の中心が望ましいとの答申もいただいたところでございます。

このようなことから、平成25年度での複式学級の解消は無理といたしましても、早急な対応が必要でございます。さらに統合しない場合は竹海小学校におきましても、平成26年度には複式学級を有することになる見込みでございます。新たな学校用地を確保するための時間的な猶予はございませんし、また潤沢な予算もございません。教育委員会といたしましては、4校区の中心付近である山川中学校敷地内、または隣接地に小学校を併設いたしまして、喫緊の課題であります複式学級の解消に努めてまいりたいと考えております。

田中議員が危惧されておりますように、少なくとも使いにくい施設に変容しないよう課題解決に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じます。

次に、2点目の小学校設置基準第12条についての御質問でございます。既存の中学校の体

育館、グラウンド及びプールを併設予定の小学校と共用することによる御質問だと思います。

条文を御紹介いたしますと、（他の学校等の施設及び設備の使用）第12条「小学校は、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができる。」というものでございます。

お尋ねの件につきましては、平成14年3月29日付で各都道府県教育委員会等にあてた文部科学事務次官通知（13文科初第1157号）小学校設置基準及び中学校設置基準の制定等についてという公文書の中で、小学校設置基準第12条につきましては、次のように説明されております。まず、小学校等においては施設及び設備を専用かつ自己所有とすることが原則であること。次に、特別な事情には、学校間の連携を推進するため、当該小学校等が同一設置者が設置する他の学校種の学校と併設される場合が含まれること。次に、他の学校等の施設及び設備には、公民館、運動場、体育館等の施設及び設備が含まれること。次に、地方公共団体等の施設を長期にわたり安定して使用する条件を取得している場合等教育上及び安全上支障がない場合には、これを使用（共用または借用）することができること。このように記述されております。

以上のようなことから、共用することに制度上の問題はないと判断いたしております。

次に、教育上及び安全上の支障について申し上げます。

まず、教育上の観点からは、運動場等の共用による体育科の授業について申し上げます。共用する運動場及び体育館等を活用することにより、小中18学級の授業を行うことは可能でございまして、体育科の授業に支障はないものと判断をいたしております。

次に、安全上の観点からは、放課後及び昼休みに分けて考えてまいります。まず、放課後についてでございます。現状では山川中学校のグラウンドは、山川中学野球部のみ使用しております。小学生につきましては、放課後は安全上の観点から直ちに帰宅しておりますので、特に問題はないと考えております。昼休みにつきましては、私どもも若干気を使う時間帯でございますが、現状では昼休みにグラウンドを使用している中学生はおおむねですが、男子のみ20名程度のものでございます。中学校にお尋ねいたしましたところ、女子はまず昼休みにグラウンドに出ることはない、ほとんどの生徒は教室、中庭、体育館、図書室等で過ごしているとのことでございます。また、小中で施設を共用している学校にお尋ねしたところ、通常は小学生と中学生とでうまくすみ分けてグラウンドを使っており、また特に必要なときは児童会や生徒会で、きょうは小学生の日等を設定しまして、特に支障がないようにやって

いるとのことでございます。教育委員会といたしましても、より工夫を加えまして、安全上の支障がないようにしてまいりたいと存じております。

以上のことから、教育上及び安全上支障がないようにしていくことは可能と判断をいたしております。

次に、3点目の義務教育施設整備補助金についてでございます。

補助金の内示時期でございます。

まず、県内各市町村から提出されました平成24年度の公立学校施設整備計画に関する文部科学省ヒアリングが平成24年5月ごろに予定をされております。このヒアリング終了後、各市町村の事業で実施計画が完了し、一定の額が確定したのから順次、内示が出される予定となっております。このことから、本市での事業計画による実施計画の完了時期を7月末としておりますので、それ以降の内示となる見込みでございます。

次に、補助金の額でございます。

公立小・中学校の新築または増築に関する補助率は2分の1となっております。また、算定基礎となる建築単価につきましては、文部科学省により当該年度ごとに設定をされている状況でございます。現段階では建築単価や建築面積も確定しておりませんので、具体的な金額は申し上げられませんが、これまでの経過等を踏まえ、実質的な事業費の約3分の1程度になるのではないかと推測をしております。

次に、補助金の減額等についてでございます。

まず、補助金がゼロになる場合がございますが、このことにつきましては、補助事業に不採択となることとしてお答えいたします。この場合だけでございますので。

県が文部科学省に事業計画を申請する場合、不採択等の事態が生じないように事前の内容及び現地調査が行われます。不適格な事業である場合は、この時点で不採択となります。また、文部科学省のヒアリング時点での不採択ということはほとんどないのではないかとこの県の見解でございます。したがって、県の事前調査が完了しました事業につきましては、採択いただけるものと確信しております。

次に、補助金の減額についてでございます。

基本となる補助率の2分の1について変わることはありません。また、事業規模の縮小等による額の変更の可能性はありますが、補助金そのものが減額されることは考えられないと存じます。

質問の中身は大変数多くありましたので、答弁も大変長くなりました。失礼いたしました。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

ちよつときょうは拍子抜けでございまして、いや、質問をわざわざ私は詳しく書いて、手のうちを示してこげん書くなら、あんたでけんじゃないと言われたことが、私はより情報を皆さんが知って、より公平な立場で判断できるように、いろいろ文章で下さい、文章で下さいと言っているんですよ。それがないということで非常に残念ですね。これはしかし、議員が要求した分ですから、きょうは用意していなかったら後で出してくださいよ。それを確認します。どちらでもいい、市長でも。通告している分についてですから。文書出さんならいかんでしょうもん。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

最初に申し上げましたように、この一般質問ではその文書で回答する必要はないと思っています。ただ、あなたが調査をされるということであれば、教育委員会に行かれて、そして必要な事項を教育委員会から文書で提出されるように依頼されたらどうでしょうか。恐らく拒まないと思いますけどね。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

じゃ、私が言っているようなことを少なくともここについては出してもらわにゃいかん。それから、私が要求したことについては出すと、私が後日行きますからね、それこの議場でちゃんと約束してくださいよ。そうしないと、すかたん食ってですな。だって手がどこでもそうでしょうが。こっちのほうに行ってください、こっちのほうに行ってくださいと、県でも国でもですな、そういうことがないようにみやま市はですね、情報公開のみやま市です。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

承知しました。御希望に沿うように対処します。ただ、情報公開も求めていただいております、公開文書も金曜日いただきまして、準備いたしておりましたけれども、お見えいただけませんでしたので、どうぞ来ていただくと文書公開いたしますので、よろしく御対応お願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

公文書は金曜日に僕は行ったんかな。そしたら、夕方やったから、いや、月曜日に出しますということで期待しておったら、今度は2,100円金を払ってくださいということで。そうすると、今度はきのうも時間がなかったでしょう。ですから、それはまたじっくり全部見て、この分をコピーしてくださいという形で僕は言いますから、それでいいと思います。

それから、時間がないからですな。ところが、私はたまたま余り広報を——議員になってから見るようになったんだけど、この12月号の広報があります、これ。学校の生徒が帰っているところがちゃんとあって、地域で見守る安全・安心子供の笑顔ということを書いてあるわけです。子供がやっぱり通学時とかに交通事故とかいろいろトラブらないようにということで、これしていると思います。やっぱり子供というのは非常に地域で少なくなって、何かちょっと宝みたいなものになって、余り甘やかすともどうかと思うけれども、いずれにしろ少ない。その子供たちがすくすくと育つために皆さん大人も協力していかないかということも皆さん一致していると思います。私も余り、柄にもなかったんだけど、昔PTAの会長等をさせていただきまして、それで、東部小学校の、何かみんなでわんぱく広場とかつくったりですね、その当時の校長先生もやっぱり子供は遊ばないかんばんもと、そういうことが非常に印象に残っております。ところが、今度は中学と一緒につくるというわけでしょう、運動場は共有とか、今の話でも。私は小学校6年の1学期まで、前、山川北部小学校と中学校と一緒にになりましたから、経験者ですよ。そうすると、中学生が遊びよったんですな、これは昔が遊ぶ率は多かったと思うんだけど、小学生はですね、ちょっとおまえどんはのかんかいと言われるなら、すぐのかな、えすかですもん。私の上の人たちもそんなふうにする、経験者だから。それでもって、今度はこげな計画をしよるばいということで、これは反対せにやいかんということで私もはまっておりますですたい。そいけん、今から署名運動もして、できるだけ補助金も出んように頑張っていきます。いや、本当ですよ。

それで、中学生は自転車で行くとすばい。小学生は歩いていかやんめえ。今、自転車事故の危ないと言われよるでしょうが、都会でも。それではちやっとぶつかったら、体力差が物すごくあるよ、運動場で遊びよったら。そりゃ、今は余り出ないというけど、教育としてはうんと外に出にやいかんというふうに指導せにやいかんでしようもん。部屋の中に入ってパソコンだ何や、ゲームとか、そういったんじゃなくて、できるだけ外で伸び伸びと遊びなさいよというような指導をするのが、私は小学生にとって非常に大事じゃないかと思うんですけど、中学生でもそうですよね。それで田舎のよさというのは、そういった自然にも触れて、伸び伸びと遊び回って、そして、英気を養ってですな、将来大人になってからでもいろんな変化に対応できるというような心というか、そういったものをつくるのが一番大事と思うけどね。これは逆行するようなことをしてですな。

そして、私が思うにはやっぱり——何というかな、複式学級に関してはそれはわかるんですよ。ですから、そのことでちょっと聞きますけれども、今現在、この前ちょっと飯江の方が見えて、修学旅行を飯江小学校と南部小学校と合同でやっていると聞いたんですけれども、そのことの確認と、そして、そういった今までの小学校との連携が今どういうふうな感じでやっているのか。修学旅行の件はちょっと聞いたんですけど。それちょっとお願いします。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

昨日も御報告をいたしましたように、地域の説明会を4月からやっております、具体的にこういった計画が住民の皆様はかなり浸透はしてきておると思います。そういった中で、教育校長会におきましても、こういった2年後の統合をにらんでですね、まずはこの4校の対象校の校長先生方には、できるだけ合同で対応できる行事については一緒にやっていただきたいと、そういう要請をいたしております。先ほど議員がおっしゃったように、修学旅行につきましても、南部、それから飯江のほうで合同でやるということ具体的に計画していただきました。そしてまた、そのことで随分子供たちも身近になっていると思っております。それから、将来にわたっては1年後、2年後のことをございますけれども、より4校が合同で開催できることをとにかくできるだけやっていただきたいと。授業もそうでございます。合同の音楽祭とか、そういったことも検討いただいております。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

いや、それは合同は非常に結構でございますね。複式学級を解消して、それはもう結構ですよ。ただ、中学校の中で運動場を共有というのが私は反対ということですね。ですから、例えば、小学生の中心というのは飯江小学校ぐらいなら近いと思うけれども、そこに造成してもいいわけですよ。あるいは1年半ですか、2年かけて答申は東部小学校になっているわけでしょう。どうせバスを使うからですね。そこら辺のことについては、きょうはもう時間がないから、後日、教育委員会にお伺いしまして、資料とともにいろいろ私も勉強せにゃいかんもんやから、議員になってまだ間もないものですからね。ですから、そこら辺を一応お聞きして、そしてまとめた形で皆さんにも住民にもお知らせしたいと。もちろん署名運動もしますが、その前にもそれはもちろん執行部にもお示ししますがね。そういうことでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

これで第1問目を終わります。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

補助金を出すなという署名運動をされるということですがね、これは学校をつくるのはもう事実ですから、そういうことをされたら、みやま市は今後永久に、みやま市がすることは何でも、学校編成でも補助金を出すなということになったら大変なことになりますよ。だから、そこは、あなた反対は反対でよろしゅうございますから、補助金を出すなという運動だけはやめてほしいと思っておりますけどね。これは背信行為だと思いますよ、私は。（「だれに対する」と呼ぶ者あり）市に対しての背信行為です。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

政治というのは考え方でいろいろありますよね。自民党さん、民主党さん、それからみんなの党さんで、いろいろ考え方はある。それで、学校教育に対してもいろいろ考え方があろうと思うもんね。私はそういう意見を持っておるわけですよ、強くね。何で一緒につくるのかと。おれは経験があるばいと、私のそういった経験上もこれは反対せにゃいかんと、強い確

信を持っているわけです。私の周囲にもそういう人が多い。ところが、田舎の人は非常におとなしくて、何かお上さんが言いよるから、何かそうなるげなど。自分で反対すりゃよかたんと言うても、なかなかそこまでいかれない、あるいは時間的なものもないね。それから、気にされるというか、余り反対するとは何か雰囲気的にですね、そういった体質があると思うんです、田舎には。ですから、そういうものを打ち破るためにも、現状はどうだということをお知らせする議員としての責務があると思う。

それから、要するに補助金が出ないこと、だからその補助金が出ないようにじゃないですよ。こういう補助金は間接的には出ないようになると思うんだけど、こういう問題点があるのにおまへたちは何で補助金出すんやという言い方をしますんです、それは。だから、私が説得して、皆さん説得するような回答があればいいですばい。ですから、それは県にも行きますし、あるいは国、文部科学省、それから内閣府がいいと思っていますね。こげなことをしよるばんと。だから、そりゃ私を説得すればいいですよ。ですから、それはぜひお願いしたい。もう時間ありませんので、それは終わります。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

4校の統合というのは、統合して新しい小学校をつくると、これはもう長年、保護者の方も、それから市民の方も地域の方も、そして教育委員会も、これは計画をしてちゃんとした目的でございます。だから、その学校をつくること自体に補助金が出るのを、あなたが差しどめされるというのは、これはいかがなものかと思えます。あなたが小学校を飯江小学校に持ってこいとか、中学校につくるなという運動はどんなにされてもそれはいいんですけど、外部に向かってね、みやま市に学校をつくるので、補助金を出すなど、自分が気に入らんから補助金を出すなという運動はやめてほしいと思うんです。これされたら、今後みやま市がいろいろ補助金を申請しても出なくなりますよ。それあなた責任とりますか、そのときは。

○議長（壇 康夫君）

はい、じゃ……

○1番（田中信之君）

それはまた後日市長にお伺いしまして、まずする方向でございますので、もう時間ありませんので、次に行きます。

○議長（壇 康夫君）

それでは、2問目に行ってください。

○1番（田中信之君）（登壇）

次の主題としましては、みやま市職員採用についてと、職員数の減数についてということで質問をいたしております。

上記の概要といたしまして、みやま市の職員採用は退職者の2分の1程度を基本として、職員定数適正化計画を推進すると合併のときより聞いていましたけれども、消防署の職員は進まない。それは支障があるからと思いますけれども、それから、一般職も本年度が募集人員4名というふうにホームページ書いてありますけれども、6名の合格発表をしておられるというふうに思います。職員定数適正化への取り組みをお伺いしたいと。

それから、これもですね、合意をちゃんとしておりますよ、筑後市、大川市、那珂川町、これは大体みやま市と4万人前後で那珂川町はもう5万人になると思いますけど、その同規模の市町村、人口のですね、その職員数、それとみやま市の職員数の部門別課別の比較表を提出してくださいと。みやま市が一番多いんですからね。だから何人多いのかも明示してください。

それから、職員定数条例というのが今411になっておるのかな、合併前のそのままになっているんじゃないかな。ですから、その職員定数条例を改正しない理由を文章で出してくださいと。これは定数が前のままになって、それはその定数条例のところであと20人採用してもいいということになっておる、法律上はですね。そういうことじゃいけませんから、合併の効果もいろいろと図るため、あるいは近隣市町村と職員数の比較というのが大事で、とにかく職員数を減らさないことには非常に人件費が一番高い昨今でございますので、それをやってほしいということですね。

それから、本年度の一般行政職の退職者は、中途退職は2名、定年退職者が5名、それから勸奨退職者が2名、合計9名と書いております。平成23年度の職員採用試験の募集要項決定から結果発表などについて経過をお尋ねいたしますということです。

それから、来年度の再任用の希望者数と今年度の再任用者の人数とそれぞれの給与や期末手当などの総人件費ですよ、これいろいろと手当がありますので、それもお知らせください。

それから、また職員以外の臨時職員、嘱託職員の人数と総人件費もお知らせください。

それから、そういった例えば、再任用とか嘱託職員とかの仕事内容も文章でお知らせくだ

さい。

それから、高田支所の12名分の総人件費と山川支所9名分の総人件費とその他臨時とかアルバイトとかあれば、その分も総支給額、2支所の総人件費を文章で提出してくださいと。

それから、柳川市はですね、この前私ちょっと行ったんですけれども、本所と支所、3カ所で、今現在6種類の証明書の自動交付機を導入いたしております。大牟田もこれはセブンイレブンで導入していますけれども、これぜひみやま市もやってもらいたいということで、表現はきついですけれども、なぜしないのかというふうになっていますけれども、これはぜひ進めていただきたいということでお願いをいたしておきます。

終わります。以上です。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

田中議員のみやま市職員採用についてと職員数の削減についての御質問にお答えいたします。

非常に詳しく詳細なところを質問されましたけれど、この分については、もし私の答弁で抜けて落ちておったところがあれば、後で人事課長なり総務部長が詳しく答弁すると思えます。御了承願いたいと思えます。

本市におきましては、行政改革大綱に基づき、平成25年4月1日までに378名の職員とする定員適正化計画を策定し、その目標達成のため、新規採用者を退職者の2分の1程度に抑制することといたしています。また、そのうちの消防職員につきましても、将来55名体制にまで削減する計画を現在進めているところでございます。

御質問で筑後市、大川市、那珂川町の職員数とみやま市の職員数の部門別・課別比較表の提出と、部門別・課別にそれぞれ何人多いのかとのこととございますが、各市とも法令に基づいた人事行政の運営等の状況の公表について、広報やホームページで明らかにしているところでございます。その中で、部門別職員数と主な増減理由についても公表いたしておりますので、議員みずから比較御検討いただければと考えております。合併自治体なのか、あるいはそうでない自治体なのか、また、産業構造の違いや清掃や消防などを単独で運営しているのか、そうでないかで単純な比較検討は困難ではないかと思っております。そういう意味では、総務省が取りまとめている類似団体での比較検討がより実態に近い評価ができるのでは

ないかと考えますが、近隣自治体の例も参考にしながら、定員管理を進めていかなければならないと考えているところでございます。

また、職員定数条例を改正しない理由でございますが、現在、定員管理計画を進行中であり、毎年毎年の条例改正ではなく、節目で条例改正をしたいと考えていますので、御理解を賜りたいと存じます

それでは、質問の具体的事項①についてお答えをさせていただきます。

本年度の一般行政職員採用試験の経過と結果について御報告をさせていただきます。

本年も6月に退職勧奨要綱に基づき退職勧奨を実施し、勧奨退職予定者数と定年退職予定者数のおおむね2分の1である4名程度を採用するとして職員採用試験募集要項を7月に決めました。8月に募集、9月に1次試験、そして10月に2次試験を行い、最終合格者として6名を決定してまいりました。近年、採用を辞退される例があり、このことで次年度の職員配置計画が少なからず影響を受けることになるわけでございます。昨年も採用予定者より1名多い合格者とした経緯があること。加えて本年度は職員の中途退職などがあり、欠員のまま対応せざるを得なかったことなどで、そのような事態に備える必要があること。また、新たな事業や国県からの権限移譲に備えることが必要であること。そのようなこともございまして、本年度の一般行政職採用試験では最終合格者を6名としたわけでございます。

次に、具体的事項②についてお答えをいたします。

次年度の再任用希望者については、現在、意向調査と再任用職員が取り組む業務について整理をしているところでございます。その結果を踏まえて、次年度予算に反映することとなりますので、よろしく願いをいたします。また、本年度の再任用職員は技能労務職3名をそれぞれ総務部総務課秘書係で運転手兼用務員1名、教育委員会総務課施設係の用務員2名を配置しているところでございます。ちなみに、支給総額は3名分で8,240千円でございます。

次に、職員以外の臨時職員、嘱託職員についてもお尋ねですが、主に職員の出産に伴う休暇から育児休業期間に代がえとして任用する臨時職員延べ14名分で12,730千円でございます。また、嘱託職員でございますが、その主なものといたしましては、国民健康保険でのレセプト点検職員、介護保険の介護支援専門員・訪問調査員や、教育委員会の指導主事、学校図書館司書、市立図書館司書、小学校少人数授業補助職員、社会教育指導員や学校給食員などがございまして、総数127名の総額169,360千円の予算となっております。

続いて、具体的事項③についてお答えをいたします。

高田支所、山川支所の人件費ですが、本年度予算ベースの共済費など事業主負担額も含めまして、高田支所が83,600千円、山川支所が66,200千円となっており、現在常勤の臨時、アルバイト職員はおりませんが、選挙などで短期間採用する場合がございます。

次に、証明書の自動交付機を導入しない理由をお尋ねですが、設置にかかわる初期投資額や維持経費に多大の財政負担を伴うことなどから断念した経緯がありますが、近隣自治体での導入状況や効果を見きわめてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

まず、一番最後の自動交付機の問題からちょっと確認したいと思うんですけど、経費が非常にかかるというふうに言われましたけど、柳川ではやっぱり五、六千万円、ちょっと資料を持っておったんですけど、やっています。

それで、光のことがちょっとあったでしょう。それで、今、支所間は光がもう使えると思うんですけど、それでADSLでもできるんじゃないかと思うんですけど。ですから、これぜひしていただきたいと。そして、柳川の場合はですね、役場は5時までだけど、8時まで、平日はですね、そして土日もやっていると、土日は5時までやったかな。そういうことで、非常に皆さんは便利に感じておられると。もう役場は5時までに行かにかんばいということですね、そして、勤めの方とか、休んでまでも行かやんというようなことがあるでしょう。結局はセブンイレブンだと今度は24時間いいですからね、大牟田なんかは。それで、結局、それ片手間にやっておるわけでしょう、セブンイレブンの販売をしながら。そうすると、柳川の場合もなれていない場合は、お年寄りとかおられる場合はですね、何というか、守衛さんみたいな方が簡単にこうしたらいいですよということを教えられていますからですね。それで、住民も非常に助かるし、それからこれをするによって、何人の方がこういった交付に携わっておるか、まだよく分析していませんけれども、そういうもったいないと思いますよね、優秀な職員がですな、コピーしてやるというだけの仕事。それ単純仕事というかですな。それはぜひ進めていただきたい。柳川もぜひ勉強していただきたい。それから、

福祉は特に何かコンピューター関係であれば、そして私も電算課の課長とか、財政課の課長とかお会いできましていろいろ聞いてきていますので、ぜひ進めてもらうようお願いいたします。まあ、もういっちょ、簡単に。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうから答弁をさせていただきます。

実は道の駅に情報端末、県の情報端末が設置されているところがございます。実は光ファイバー網が整備されていないということで、非常にレスポンスが遅くて、逆にこの端末は何かということで、お客様に苦情をいただいているのが現状でございました。そこで、私自身も大牟田、柳川については自動交付機を設置しているということは知っておりましたので、実は検討したわけでございますので、昨日も申し上げましたけれども、光ファイバー網が網羅されますと、そういうことも解消できるところでございます。ただ、私がちょっと懸念しておりますのが、みやま市は非常に高齢者が多いということでございまして、銀行の窓口CDコーナーでも、職員さんがオペレーションについて一々教えていただいているという、そういう面も十分考慮した上で、メリットがあればぜひ光ファイバー網に合わせた形で検討していきたいと、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

じゃ、ぜひお願いしますね。

それから、光ができれば早くなると思うので、現在も光通じていると思いますね、支所間はね。ですから、そこら辺もまず検討していただきたいと思います。

それから、時間がないので、非常に申しわけない。いろいろ、ですから、私が一応お願いしているそのデータとかは、私も一緒に後日行きますから、協力して教えてくださいよ。私が若干調べた中では、総務課が何人とか、民生課が何とか、いろいろ調べた、建設が何とか、比較したら、筑後市を基準に合併のときはされたというふうに聞いておりますけれども、そいけん、もちろん消防とか教育、あれは除いてですよ、制度が違うのは。例えば、病院とかあるでしょう、あそこは。ですから、病院はみやま市ないから、そういうのを比較しますと、

約60人ぐらい多かったですね、単純に。その原因は消防が一番十五、六人多いかな、こっちが。それは支所があるからだと思えますけどね。それからやっぱり総務関係ですよ、支所があるから。ですから、支所の問題は非常に大きいと思えますけれども、将来的にはなくす方向じゃないといかんじゃないかと。もう10億円もきのうも話したけど減っていくわけでしょう。どんどん減っていく。小泉改革の反動で交付金がふえたから、皆さん黒字黒字というけど、累積は物すごい——大牟田もですな、大阪だって物すごい信じられないくらい借金があるという状況ですからね。

それから、ちょっと私いつも思うんだけど、高田支所が83,600千円、山川支所が66,200千円となっておりますけど、これは人件費というのは、退職手当とか、それからいろんな手当がありますよね、賞与引当金とか、それを入れられたかどうかですよ。それと、きのうももらった一般的——何というかな、行政コスト計算書、連結の、これを見たら、人件費が3,290,000千円、32億円、それから退職手当の関係がこれは4億円か、411,000千円、それからこれ賞与引当金が180,000千円か、トータルですね、3,880,000千円ぐらいあるとですよ。人間が今386人でしょう。それで、やっぱり10,000千円ぐらい1人当たりになるというふうになっていきますのでね。これがそこら辺がちょっと腑に落ちない。

それから内閣府とあるでしょうが、内閣府で、公務員の給料、これが出ていますね。これは本にもなっているんですけど、それを見ると、公務のですよ、これ全公務員を入れてと思えますけど、10,010千円になっておりますね。それから農林水産業は2,060千円、それから製造業が5,220千円、それから金融ですか、銀行とかね、これ6,570千円というふうなデータがあります。いつも何というかな、人件費というのはボーナスとか給料だけじゃなくて、そのほかに退職手当とか、それから年金、健康保険は全部負担しているわけですから、その金額を出すようにしていただかないと、非常に、何というかな、皆さんが誤解するというか、数字がつかみにくいということになるというふうに思います。

それで、人件費あたりもなかなかこれは減らすのに非常に難しいと僕はよくわかっている、皆さんね、組合とかいろいろあるけれども、しかし、やはり一番何というかな、行政改革に占める一番は人件費だと思いますので、やはり何か支所の問題も考えて、16億円入れて職員を減らす。できるだけですね。そういう方向で改革をしていただきたいというふうに思います。そうしないと、これはみやま市職員の給料を全体的に見ても単純計算すると、やっぱり同じように10,000千円ぐらいになると。例の阿久根がですね、僕が計算したら、全部1番か

ら250番まで出していましたね。市長は157番目やったかな、それで250で割ったらですね、やっぱりあそこだって9,000千円ちょっと超えていましたね。ラスパイレスというのが94.9で95、みやま市は100超えておるぐらい。ですから、やはり一般の市民の皆さんの給料、所得というのが非常に低いんじゃないかというふうに思いますので、その格差みたいなものも皆さんに知らせて、やはり一番やりやすいのは人間を減らしていくと。そして、機械でできることは機械で、民間にできることは民間にやっていただいて、余りかけ離れた待遇というのはやはり皆さんのもう一聴取不能一ないんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺よろしくをお願いします。

職員削減についての意気込みをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

田中議員の筑後市、大川市、那珂川町の職員数とみやま市の職員数、非常にみやま市は多いんじゃないかという御指摘、そのとおりでございますが、筑後市、大川市、那珂川町というのは、ずっと昔から1市1町でやってきているところですね。ところが、みやま市は合併して5年ようやく経過いたしましたんですけど、これは3町が合併して、3町の職員を全部そのまま在籍させるという経緯もございますので、一度に、急激にするというのはなかなか、それは首を切らないかんで、難しいんです、これ。だから、やっぱり自然減を待って、そして採用を控えている、効率的に機械化を進めていく。しかしながら、また一方ではですね、市民の皆さんも職員と対面して、いろいろ事務手続をしてもらいたいという気も随分あると思いますので、余りにも機械化ばかりして、非常に冷たい行政であれば、やっぱり市民の方たちも余り納得されないんじゃないかという思いがいたしますので、できるだけ経費を節減し、そして市からも市民の皆さんには満足していただけるような行政を進めていきたいと、このように思っていますので、一遍にはですね、早急にはなかなか解決できない問題でございますが、時間をかけてこの3町合併した職員数をきちっとですね、本当にみやま市に合う職員数にしていかなければいけないと。

それと消防はですね、やはり非常に面積が、みやま市は筑後市の約3倍あるんです。大川市の3倍、面積ですよ、人口やないんで。これはやっぱり消防があっちこっち駆け回るといのはこれやっぱりある程度はですね、そういったことで、人口だけでは職員の数を比較す

ることはできないと思いますので、やっぱりみやま市に合った職員数を今後も考えていきたいと、このように思っていますので、よろしく御協力のほどをお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

時間がないので、終わりますけれども、いろいろ質問があったら、関係部署とかにいろいろ御相談に行って、きちっとした情報をお知らせ願いたいと思いますので、あれをお願いしておきます。

それから、消防の件でございますけれども、筑後市とみやま市と比較した場合、私は直接きちっと確かめたわけじゃないですけれども、人が住んでいる地域だけを見たら、大体一緒だというような人もいます。山は多いですよ。人が住んでいるところの面積を比較したら、みやま市とあれは一緒だと。消防の問題も非常に今度大きな問題になってきますね。支所の統合とか、それからその辺については大きな課題でございますので、これからも市長におかれましては、やっぱり財政の規律ということを入られて、できるだけ職員の採用も控える、だから、合理化できるところは合理化するという方針でもって進んでいかれることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開の予定は11時5分を予定しますので、よろしくをお願いします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開いたします。

続けて5番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○5 番（瀬口 健君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の瀬口でございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。今回の定例会の最後でございます。駅伝でいうと、昔は花のアンカーと言われましたが、今は花の1区になっていまして、いつも私はくじ運が悪くて、今

回の質問、3問出しておりますけれども、2問がお二方とバッティングしまして、その点、市長のほうにはよろしくお願ひしたいと思っております。

では、メガソーラー発電施設の誘致についてでございます。

10月3日、そして、11月21日の全員協議会において、副市長及び市長よりメガソーラー発電施設の誘致について県へ要望していくという報告があったわけでございます。内容につきましては、その翌日の11月22日の記者発表のも含めて申しますと、誘致候補地は高田町の昭和開炭鉱跡地の民有地、約53ヘクタールと瀬高町高柳の企業団地計画地だった市有地、約10ヘクタールであります。民有地の所有者は、この計画には非常に積極的であると、また、地元漁協も協力的だというふうに伺っておるところでございます。この件につきましては、みやま市政始まって以来の初めての本格的な企業の誘致でございますので、私としましても、今後の進展に非常に注目をしていかなければならないと、そういうふうに思っているところでございます。

それで、お伺ひいたしますけれども、まず、この誘致ですね、メガソーラーの誘致、市長が決心された経緯ですね、それから、今後のスケジュール、候補地は先日ありましたんですが、この候補地に変更はないか、それと、有望な事業所はどこなのか、さらには企業誘致条例、正式には工業等振興促進条例が正式名称でございますが、これとの関連性、それから、このメガソーラーの発電施設を誘致するに当たって、市及び市民へのメリットは何があるのかというふうなことの回答をお願ひしたいと思います。

ただ、昨日同じ質問がありまして答弁がなされておりますので、できるだけ重複しないようにお伺ひしたいと思いますけれども、重複した場合は御勘弁を願ひたいと、そのように思います。では、市長のほうで回答をお願ひいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

瀬口議員のメガソーラー発電施設の誘致についての御質問にお答えをいたします。

川口議員からの御質問の中で答弁させていただきました内容と重複いたしますが御了承いただきたく、また誘致計画の経緯と具体的事項①は関連いたしますので、一括してお答えさせていただきます。

東日本大震災に伴う福島原発事故を契機に、自然エネルギーによる発電がにわか注目

されるようになりました。今、全世界の潮流が太陽光を利用した自然エネルギーの方向に向かっております。メガソーラー発電施設の誘致につきましては、その潮流に合う土地があれば、積極的に働きかけ、また協力し、市としてのメリットがあるように関係者と十分話し合っていきたいと思っております。先日も述べましたが、ある一定の規模の土地についてはメガソーラー発電所としての需要がとても多く、高柳にある市有地と昭和開にある民有地を合わせると、国内最大級規模のメガソーラー発電所となる構想に思い至ることになりました。他の自治体に先駆けて、地球環境に優しい日本最大規模のメガソーラー発電所があるみやま市の名前を宣伝できる効果は大変大きいものだと思っております。また、県よりメガソーラーを誘致する意向があるかの打診がありました。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、来年の2月ごろには電力の買い取り価格が決定されるであろうとの国の説明ですので、それまではメガソーラーについて調査、研究を進めることといたします。候補地周辺環境への影響、ソーラーパネルの設置場所、設置規模、関係法令など福岡県のエネルギー政策室と情報を共有しながら調査、研究し、また参入意向のある事業者からのメガソーラーに関する情報を収集してまいりたいと考えております。なお、現在既に幾つかの民間企業から関心を持っているということで、市の所有する土地について問い合わせもあっておるところでございます。民間企業と申しますのは、超一流の会社ばかりでございます。

次に、2点目の企業誘致条例との関連につきましては、条例が対象となっておりますので、製造・運輸・通信及び卸売業であり、メガソーラー発電所は現在、対象事業にはなっておりません。

次に、3点目の市及び市民へのメリットにつきましては、現在考えられるものとして、市としては土地を売買した場合には土地代とパネルの償却資産としての固定資産税、賃貸であれば賃貸料とパネルの償却資産としての固定資産税が考えられます。また、事業形態によっては法人市民税や若干の雇用者、市有地の維持管理の費用軽減、災害時の緊急発電や建設事業として地元土木建設業者の活用もあると聞いております。さらに、環境教育への影響や啓発活動、エコタウンとしての市のイメージアップという宣伝効果もあると思われま

す。市民の皆様には、目に見える形でのメリットは誘致して工場ができるのと比較すれば少なく感じるかもしれませんが、クリーンなエネルギーを率先して行うことの意義と、みやま市という名前をアピールできるという効果は大変大きいものと思います。調査研究するうちに、

今、わからないものも出てくることもあろうと思いますので、この案件につきましても、今後とも御理解と御指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

先日の答弁におきましても、まだはっきりわからないというところが非常に多いようございしますが、いずれにしても、みやま市の名前を拡大していくというようなことについては、非常にいいことじゃないかなと思うわけございしますが、ここには最大級の規模というようなことが書いてありますが、先ほど言いました民有地あるいは市有地の面積、これが高柳の市有地におきましては約10ヘクタール、8,000キロワット、これ全部使用した場合でございませけれども、昭和開の民有地、これは53ヘクタールで4万キロワット、高柳の市有地におきましては、今、大牟田が3,000キロワットで九州最大というようになっていますので、これをはるかに上回る九州最大規模のメガソーラーが高柳には設置される。昭和開の民有地は4万キロワットでございしますので、国内でも最大規模ということになるというようなものがあつたわけございませけれども、今さっきも言われましたが、幾つかの民間会社が名乗りを上げているというようなことございませけれども、ここに、この有望な事業所、幾つかの民間企業というのは今の段階では公表できるんですか、どうですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今の段階ではちょっとまだ公表しないほうがいいだろうということで公表いたしませんけど、4社来ております。いわゆる電機関係の会社が1社でございませ。それから、商社、貿易会社ですね、一流の商社でございませ。それから、一流の建設会社でございませ。そして、もう1つは一流のこれは家屋会社といいますか、住宅会社といいますかね、その4つが今、候補に上がっているところでございませ。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

今の話をお聞きますと、まだ公表ができる段階ではないと、ただ、4社すべてが一流だとい

うことをごさいますけれども、きのうの答弁にもございましたので、ちょっと先を急ぎますが、重複しないようにですね。これ条例との関連はもうないということをごさいますけれども、もし、このメガソーラーを誘致するということになった場合には、市有地の場合ですが、これは貸しますか、それとも売るんですか、そこら辺の腹づもりはもうできておりますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

いずれにするか決めておりません。今から検討していきたいと、一番みやま市にとってメリットがある方法でやりたいと、このように思っておりますので、今のところ貸すのか、売却するのかというのは、まだ決めておりません。庁内で検討し、そしてまた、議会の皆様方にお諮りして、そして決定しようと、このように思っております。もちろん、地元の方たちにも説明を十分しなければいけないと思っております。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

固定資産税と法人市民税が今、出てきたわけでごさいます。もし、貸すという場合、この固定資産税、この民有地、市有地、これは全面的に利用した場合の固定資産税は大体どれくらい入るのか、おわかりならば示していただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

古賀商工観光課長。

○商工観光課長（古賀義教君）

お答えいたします。

大牟田市で九州電力が三池港でメガソーラー建設、平成22年11月から営業をいたしておりますけれども、これにつきまして、固定資産税、償却資産でごさいます。大体のところ年間20,000千円前後入ってくるような計算を大牟田市はやっておるかと思っております。長洲町が12ヘクタールぐらいやっておりますけれども、まだことしからでございますので、そこはまだ答えが出ておりません。大牟田については九州電力さんは敷地面積が8ヘクタールということで、うちの場合9.6ヘクタールございますが、2ヘクタールは今のところまだ農地でございますので、同じ8ヘクタールで計算した場合にはそれが見込めるかと思っております。

(発言する者あり)

民有地につきましては54ヘクタールございますが、これにつきまして、どれくらいのメガソーラーを配置するかによりますが、ちょっとこれは規模的に、こういうところはまだ現在、日本国じゅうございませんので、そこら辺の数値がちょっと今のところわからないと思います。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

昨日からの答弁で先ほども言いましたように、わからない部分があるということでございますけれども、この県の窓口はエネルギー政策室というふうになっておるようでございますが、今後の政策室との打ち合わせ等いろいろあると思いますが、そのスケジュール等が大体わかっておれば、ある程度のところで結構でございますが、教えていただければというふうに思いますけれども。

○議長（壇 康夫君）

古賀商工観光課長。

○商工観光課長（古賀義教君）

国の買い取りの価格が2月に出されるということですので、11月にはもう県のほうに出向きまして、その話はしてきております。今後、2月の日程が近くなったところで出向いて、もちろん金額的なことを含めまして民有地の紹介とか、市有地の誘致に関しましては随時行っていきたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

先日も質問がありましたが、高柳の場合は今までは企業団地として整地をしていくと、最終的にはですね。こういう中で、高圧線の排除といいますか、そういうことが一本につき1億円から2億円かかると、そういうのも含めながら、これは考えられたんだろうと思うんですが、これを全面的に使うということになりますと、工業団地というのは今、私の知る限りでは二川のそう大して広くない場所ですね、それと山川に少しあるかなというぐらいしかないんですが、このメガソーラー発電施設に高柳地区を全部入れた場合、この後の企業誘致団

地という構想はどういうふうに市長はお考えなのか、あそこで全部、メガソーラーでやってしまうと、今までのいろんなどころでの企業誘致に費やした時間、誘致に費やされた時間、そういったのが非常にもったいないなというふうに思っておりますが、もし、ほかの企業がそこに来るということになると、もう団地としてないわけでございますので、ほかに団地をつくるかどうか。昨日もちょっとこれは回答があったと思うんですが、改めてそこを聞きたいと思っております。今後の企業誘致はもうメガソーラーだけでやめるのか、以外に団地を造成して、そこに変更するかと、そういうところの考え方をちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

非常に難しい問題で、私は高柳の団地があったから工場誘致をすれば非常にいいと思っておったんですけど、そういった高圧線の障害がありまして、4億円ぐらいかかるということでございますので、4億円かけたら、かけたつもりで新しい工業団地をそれぐらいつくったらどうかと。ただ、今の状態、いわゆる経済状況を見ますとつくったからといって必ずしも簡単に来る状況ではないと。というのは、ひとつ直方でそういった工業団地をつくったけど、どこも来なかったということで大変直方の市長が悔やんでおったことを聞きまして、やっぱり今の時代というのは海外に工場が移るような時代ですから、大変なことだと、それより地場産業を振興させたり、農業を振興させたり、漁業を振興させたりすることがまず第一。そして、やはり常に工場誘致は考えておかなければいけない、機会があったらいつでもいい土地が安く手に入るようであれば、私は購入して工業団地をつくっておく必要もあるんじゃないかと、そういった土地がだんだん下がっておりますので、安く手に入るような土地があれば、ぜひ手に入れて、そして、いつでも工場が来るような体制はやっぱり整えておかなければいけない。これがみやま市にとって大きな私は課題、メリットだと、このように考えておりますので、もし、そういう土地があれば、いつでもお世話いただきますようお願いいたしたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

いろんなことを聞きたいわけですが、これを誘致するに当たって非常に地元へのメリットということで先ほどちょっとお聞きしたんですが、これには地元、土木建設業者の活用もあると、そういうふうなこともあるんですが、これ建設がどこによって、事業所がどこによるかによって、またこれ大きく変わってくるんじゃないかなというふうに思うわけですが、こういうメガソーラーというのは地元である程度知識があれば、メンテナンスとかできるようなものですか、私はちょっとよくわかりませんので、そういうメンテナンスあたりが地元でもできるなら、もし、このメガソーラーの事業所がこちらに来た場合、そういったことですね。約束できるような状況にあるかどうかというようなことをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

では、私のほうからお答えします。

御承知のように、先日の全員協議会でも申し上げましたけれども、市そのものは太陽光発電についてのスキル、ノウハウがほとんどないというのが実情でございますので、現在、企業誘致係と一緒に、いろいろと勉強しているところでございます。そこで、仮に設置をした場合、地元業者に発注ができるのかどうかということをお聞きしましたところ、やはり非常に難しいということでございます。専門的な技術が要るそうでございまして、それはちょっと期待できないという状況でございました。そこら辺も含めまして、また、今後とも我々としましても勉強をしていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

昨日の答弁で、このメガソーラーの誘致を図るにおいては、特に高柳地区でございますが、地元の方々の御理解が非常に必要だというふうにお伺いをしたわけですが、一つの企業が来ることになりますと、これはもう当然のことだろうというふうに思っておるわけですが、私が持っております資料に地元からの反対の意見書が出ていますが、メガソーラーのデメリットということですね。簡単に読み上げますと、メガ

ソーラーの施設ができるに当たっては、異常気象、竜巻、ゲリラ豪雨等による住民への悪影響があると、それと電磁波による健康問題、特にペースメーカーへの影響とか、それと騒音、これはもう低周波、人、人畜、農産物等高温による影響があるんだと。それから景観の問題、発電施設の冷却水の排水及び汚染、民家のそばに設置されているのは全国的に例がないと、これは埋立地などに設置するのが妥当であるというようなことで、このメガソーラーの設置については高柳地区では反対をしないと。ただ、よければ昭和開のほうに持っていつてくれんかというような要望書、反対意見でございますが、今さっき言いましたように、市長の昨日の答弁では、地元の方々の御理解を得たいと、これがまず先決であるというような答弁をされておる中で、このような反対の意見書が出ていると、市長におかれましては、地元の方たちを納得させる自信があるのか。そういう決意があれば自信があるというふうにおっしゃると思うんですが、どうでございますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

先日、高柳の区長さんたち4名お見えになりまして、そういった今、瀬口議員から御指摘のあったような問題点があるということでございました。

それはどこで調べられましたかと申し上げましたところ、インターネットで調べたと、そのインターネットの発信元はどこかということがはっきりわからないものですから、本当に権威ある専門の方がそのインターネットでそういうことを言われたのか、それもちよつと確かめたいと思いますし、また、最初に私が行ったときには皆さん見えまして、非常に前向きなことを言って帰られましたので、私はてっきり賛成していただけるものと思っておりまして、後日、そういった問題があるという御指摘をいただきました。

したがいまして、副市長と一緒に対応いたしまして、できるだけそのさまざまな件について、竜巻が本当に起こるのか、本当に集中豪雨がそこに来るのか、そういったことを今、現在あるところで調べて、もう少し専門家に詳しく聞いて、そして、回答をしようと思っております。ただ、景観は何とか少し周りをグリーン地帯にしたり、あるいは木を植えたりすれば問題ないと思います。それは、もうそのときにお話ししましたところ、景観のほうはそういうことでしてもらったらそれはもういいですよということでございましたので、今おっしゃっている電磁波と、それから竜巻、豪雨ですね、そういったものを調べまして、そして、御

返事しようと思っています。そういうのが解決すれば、自分たちは反対はしないんだというようなことをおっしゃっていましたので、今から十分調査をいたしまして、そして、詳しく御説明する。どうしても、本当に竜巻が起こったり、豪雨が来たり、電磁波で人が死ぬようなことがあれば、これはもう大変なことでございますので、それは中止せざるを得ない、どんなに私が決意しても、これはいけませんから、十分今後も研究して進めたい。今のところ、全国でいろいろやっていますが、余りテレビでそういった被害があったという報告も受けていませんし、どうかなという感じはいたしております。自信はあるかと言われると、まあ五分五分ですね。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

このメガソーラーの件につきましては、まだまだやみに包まれた部分が非常に多いわけでございます。今、市長のほうから話がありましたように、こういうふうな環境の人への被害とか、そういうのは専門家とよく調査をされまして、住民の方々の御理解がまず一番だろうと思いますので、ぜひともそうやっていただきたいと思います。

それから、冒頭申しましたように、これは初めての誘致でございますので、大いに注視をしていかなければならないわけでございます。最もよい道を選んでいただいて、みやま市が潤うようにひとつ活躍していただければというふうに思うわけでございますが、言いましたように、非常にまだやみに包まれた部分が非常に多いということで、今後、議会のほうにも情報の提供は逐次行うようにして、公開をしていただきたい。それは情報がなかなか来ませんとどう判断していいかというのが非常に私たちもわかりませんので、大っぴらにガラス張りのところで公表をしていただければというふうに思いますが、市長、最後でございます。今の件についてどうでございますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

十分、情報を出してまいりまして、そして常に議員の皆さん方に御相談しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）（登壇）

これは先にもありましたので、メガソーラー発電施設の誘致については今の市長の答弁を聞きまして終了したいと思います。

2 問目でございますが、有害鳥獣対策についてということで質問をさせていただきます。

この点につきましては、きょうの第1番、宮本議員とバッティングをしたわけでございますが、それほど被害が深刻だということを申し上げて御理解いただいた上で、その上で質問に入らせていただきたいというふうに思います。

有害鳥獣、特にイノシシによる農産物への被害について、多くの方から苦情をいただいております。本当に何か集会があるたびに、農家の方からもう出てくるのはイノシシの被害のことが非常に多いということでございまして、一昨年前の本会議でも、これは質問が出されております。対策が講じられてきたわけでございますけれども、被害が減少するどころか増大するばかりというような現状でございまして、これは、今までの対策、イノシシの被害対策ですね、防止対策、これは到底、その被害の拡大を防げるものではない対策であったというのを物語っているわけでございまして、今ではイノシシは先ほど宮本議員からもありましたように、もう民家近くでたびたび見受けられておると、非常に人的被害も懸念されているところでございまして、市長がモットーとしております安心・安全のまちづくり、こういった観点からもイノシシによる被害防止対策、こういったものを今以上に強化せねばいけないというふうに、これは私が申し上げているんじゃなくて、農家の方たちが一番、声を大にしておっしゃっているわけでございます。それを私が代弁をしているわけでございまして、強化をお願いするものでございます。

そこで、お聞きしたいのは先ほどの宮本議員と一緒にになりますが、今までの対策とその被害額、それを踏まえた今からの対策、どうやっていくか。これは市長がどのようにお考えかですね、ぜひともお聞かせいただきたいと思います。先ほどの回答と重複するかと思いますが、ぜひとも納得される回答を得られるものと信じておりますので、ひとつ明確な御答弁を市長、お願いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、有害鳥獣対策についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、近年では集落の周辺に出没するイノシシに対する相談が増加をいたしております。そのため、担当の農林水産課におきまして現地確認を行いながら対応をいたしております。

まず、鳥獣害防止対策全般にかかわる本市の現状を御説明いたします。

鳥獣被害防止対策は、年2回、7月と11月に鳥類の駆除を各3回、計6回、銃による駆除を行い、また、9月から11月までの2カ月間かけてイノシシ駆除を箱わな等により実施いたしております。集落周辺に出没するイノシシ対策につきましては住民の安全性を考慮して、箱わなや電気さく等の使用を避け、できる限り光による追い払い機材の貸し出しを行い、イノシシ被害の防止に努めています。ただし、地元区長さんや住民の方と協議し、わなを設置しても安全性が確保できると判断した場合につきましては、当然のことながら、わなによる駆除を行っています。

農産物被害の防止対策としましては、電気さくによる防御を推進するため、市単独の補助事業として電気さく等の購入に対して3割の補助を実施するとともに、国の補助事業を活用し、今年度は約4,300千円分、約32キロメートルの電気さくを設置しております。また、イノシシ駆除の実施主体である猟友会も会員の高齢化が心配されることから、昨年度から新規狩猟免許取得者の育成に取り組み、2年間で35名の狩猟免許取得者を育成しているところでございます。

次に、被害金額についてでございますが、平成22年度で約123,000千円と推計しており、うちイノシシによる被害は約41,000千円で、筑後地区の自治体8団体の中では八女市に次いで2番目の多さとなっております。また、作物ごとの被害につきましては、水稻、タケノコ、果樹と作物全般に及んでおり、特に果樹の被害が大きくなっております。

このような状況を踏まえ、今後の対策といたしましては、来年度以降も狩猟免許取得者の育成や電気さくの設置を補助事業を活用しながら推進するとともに、駆除期間につきましても関係機関と協議しながら、延長に向けて努力してまいります。なお、イノシシ被害防止の取り組みは駆除することが最も効果的であるとは認識していますが、イノシシが生息しにくい環境づくり、つまりは果樹残渣の不適切な処分方法や耕作放棄地の管理など、農業者に対する理解をこれまで以上に進めていく必要もあると考えております。

また、去る11月に県南部の9自治体で設立しました福岡県南部広域有害鳥獣被害防止対策

協議会は、イノシシ被害に苦慮している久留米市以南の関係自治体とイノシシ対策に先行している添田町で構成し、県に対して対策の強化を要望することを目的に設置されました。この協議会を設立することにより、県の対策強化が期待できますとともに、国の補助制度が受け入れやすくなるなどのメリットがありますので、市独自の対策と広域的に進める対策と併用した事業を今後、より一層強めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

鳥獣対策の予算でございますが、先ほども宮本議員のほうから言われとったわけでございますけれども、平成23年度の予算ですね、これは前年度に比べて1,500千円ほど増加をしておるわけでございますけれども、対策としましてはほとんど変わらないなというふうに思うわけでございます。

先ほど言いましたように、今までの対策ではイノシシの減少が図れないと、これは数字を後で出しますが、これではもうほとんど農家の方にとっては前進したというような気持ちは持たれないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

まず、何点か質問させていただきますけれども、電気さくの32キロメートルというのがありますが、みやま市において32キロメートルにわたって電気さくを設置したと、この32キロメートルの設置で本当にイノシシがどうなっているのかということですね。みやま市内で32キロメートルの電気さくというのは長い距離なのか、短い距離なのかちょっと私たちよくわかりません。どういうふうに考えればいいかですね、32キロメートルというのをですね。まだまだこの数倍やらにゃいかんのか、いやもうあと倍ぐらいすればいいのか、どれくらいの距離の電気さくを施せばイノシシの追い払いができるのか、こういうところをちょっとどういうふうなお考えか、聞かせていただけませんか。

○議長（壇 康夫君）

酒井環境経済部長兼農林水産課長。

○環境経済部長兼農林水産課長（酒井 聖君）

距離としましては、中山間の農地からしますともう微々たる面積にしかありません。面積的には、もう中山間、特に樹園地が多いんですけれども、その中での32キロメートルといい

ますと、本当に面積的には微々たる面積でございますけれども、今までに市単独での事業として、電気さくをここ合併して5年間やってきております。それからいきますと100ヘクタール程度は実施をしてきておりますので、それからしますと面積的には一定程度はやってきたかなという気がしますけれども、イノシシの頭数を減らすじゃなくて、イノシシを追い払うということございまして、電気さくを張ったところにはイノシシは来ませんけれども、電気さくのないところにイノシシが集中してしまうという、そこら辺の弊害が伴ってきますので、御指摘のとおり、イノシシの頭数をいかに減らすかという部分は、今後どう対策をとっていくかというのは考えなければならない部分かというふうに考えております。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

言いましたように、昨年度の対策と余り進展していないようでございますので、電気さくの32キロメートルを施したということで、これでイノシシが減少するという対策にはなっとらんわけですね。答弁書の中に光による追い払い機の貸し出しとか書いてありますが、これいずれにしても、その電気さく、光による追い払い機というのは、これは文字どおりイノシシをただ追い払うだけでございまして、追い払ったイノシシが数十キロメートルも向こうに行ってくればよかですけれども、すぐ隣まで行ってしまうと、本当に電気さく等がない、今まで被害がなかったところに被害をただ移しているだけでございまして、やはり答弁書にありますように、駆除以外にはないんじゃないかなというふうに思っております。

私が持っている資料で昨年、大牟田市との合同駆除、それから、福岡、大分、熊本3県による県境での合同駆除の実施があっておるわけですが、こういったものをやはりもっともっとやっていってもらわなきゃいかんという気持ちでいっぱいでございます。こういったところの実績というのはわかっておりますかね、大牟田市との合同駆除の成果、またはこの3県の県境における成果ですね、これは今、数字でわかっておりますかね。

○議長（壇 康夫君）

富重農林水産課園芸係長。

○農林水産課園芸係長（富重巧斉君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

昨年度ないし今年度行いました大牟田との合同による駆除でございますが、昨年度は11頭

捕獲をしております。今年度については、申しわけございませんが数字を確認しておりません。後ほどお知らせをしたいと思います。

それから、3県合同につきましては、申しわけございませんけれども、数字はつかんでおりません。ただし、先ほど市長の答弁でありましたように、県南の9自治体で構成します協議会、これができましたもので、平成24年度からは3県との合同の駆除につきましても協力的に進めていくという体制ができたということが言えると思います。

この協議会の中で、議員御指摘のとおり、広範囲に及ぶ被害対策について駆除を充実させていきたいというふうを考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

イノシシはやはり捕獲、駆除するのが最大の効果でございますが、そういった母体であります猟友会の方の高齢化が非常に心配をされておるところでございますが、これで答弁書を見ますと、新規狩猟免許取得者の育成、2年間で35名の方を育成しているということでございますが、この35名の方がどういう免許をお持ちで、どういう業務をされておるか、どういう位置づけを今みやま市ではされているのか、これがちょっとよくわかりませんが、教えていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

富重農林水産課園芸係長。

○農林水産課園芸係長（富重巧斉君）

お答えします。

35名の方につきましては、中山間の協定に入られている農家の方を中心に箱わな、あるいはくくりわなのわな猟の免許の取得者でございます。銃による免許の取得につきましては、現在、福岡県においては大変厳しい状況でございますが、経験を積まないとなかなか銃による免許は取れないという状況でございますが、市としましてはわな猟の狩猟免許取得者を育成していきたいというふうを考えております。

その免許取得者につきましては、すべて猟友会のほうに入っておりますが、今年度、それから昨年度もそうですけれども、箱わな等の貸し出しなりを実施していきたいというふうなことで、現在、猟友会のほうと協議をしているところでございます。

今後も農家の方が中心でございますので、自衛のための捕獲もできます。ただし、先ほど言いましたように狩猟免許の資格が必要でございますので、そういった方たちをふやしていきたいというふうに考えておりました、猟友会による駆除班と協力しながら対策に臨んでいきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

今までの対策、これ大まかにわかったわけございまして、次に被害額の件でございますが、私が持っている資料で言いますと平成20年度、これイノシシ分だけを申し上げますね、約30,000千円、平成21年度約27,000千円、平成22年度41,000千円、この平成21年度と22年度はぐっと上がっておるわけございまして、駆除頭数にしましても平成20年度150頭、平成21年度222頭、平成23年度が296頭と、こういうふうな数字になっておるわけございしますが、この金額、総体的な有害鳥獣というところから見ると、今年度は約120,000千円、こういう数字になっておるわけですが、市長、この数字、どういうふうにお考えでございますかね。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

年々ふえておるということは非常に残念なことでございますので、今後はやっぱり駆除を徹底的に行ってイノシシの数を減らしていくということが一番大事だと思いますので、部長にも話ししているんですけど、もう少し思い切って予算をつけなさいと、私は必ず判を押すからと言うけど、なかなか財政思いでしてくれないんですよ。こっちは一生懸命やらにゃいかんということで言っていますけど、いや予算がないって、予算はこっちで考えるから、ちゃんともう少しつけなさいと言っていますので、もう少し積極的なイノシシ駆除に取り組みたいと思いますので、ひとつそのときはよろしく御議決をいただきますようお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

もう多くは申しませんけれども、農業、これはみやま市の基幹産業でございます。その基

幹産業の農作物の被害額が、今申し上げましたように120,000千円とか40,000千円とか、こういう数字が出てきているんですね。こういうふうな基幹産業の農作物、こういったものを守らなくして何が行政かと、何がその基幹産業ですかというような意見さえ出てきております。本当は、武雄市の例をちょっと挙げさせてもらいますが、あそこはイノシシ課というのがありまして、5名が配置されておりまして、予算額は本市6,800千円程度に対して向こうは12,000千円、約倍あるんですが、捕獲数が本市296頭に対して3,464頭なんですね。被害額はそれに対して、本市は44,300千円に対して武雄市はたったの13,000千円なんですよ。

こういうのを見ますと、やはり今の職員さん、これはいろんな仕事を兼務してやっておられるという中で、こういうような被害額1億円とかの数字が出てきている中で、今の職員さんが兼務をされてやる業務ではないというふうに私は思うわけですね。やっぱり専門の係かなんかをつくらにゃいかんと、課とは言いませんけど、こういう方たちには非常に多くの仕事があるんですよ、猟友会との連携とか、今さっき言いましたように合同駆除ですね、そういったところも一つ一つついていって、それから、この答弁書に書いてありますね、イノシシが住みにくい環境、こういったものの研究、専門家の方たちの研究を図りながら、ぜひやってもらいたい。基幹産業の農作物1億円の損害という、これで今までどおりの対策では、数字で申し上げましたように、年々上がっていっておるということでございますので、こちらで専門家あるいは専門係、専任者というのをぜひ設置していただきたいと思うわけですね。人員削減ばかり今叫ばれておりますけど、こういった基幹産業の農業をこれだけ苦しめているという現状を察すれば、こういう担当のほうは人員増、強化、これやむを得んとかやないか、これ先ほども市長のあの答弁、別のほうでの答弁ですが、みやま市独自の人員という言葉が出ましたけど、もうそのとおりでと思うんですね。みやま市1億円の農作物の被害が出ておる。よければ、私は課でもつくっていただいて、来年機構改革が予定されておると思うんですが、そこら辺でぜひともこれ市長、検討しますじゃなくて、今ここで、これはもう絶対やらないかなという答弁をいただきたいんですが、どうでございますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

前々から武雄市の市長さんと非常にいろいろお話をしているんですけど、ぜひ武雄市に勉強に行きたいと思っています。そして、本当にイノシシの担当をつくったほうがいいかどうか

か、そこで決めて今後やりたいと思います。ただ、武雄市に聞きますと、加工場つくったけど、何かうまく行っていないという話も聞きますので、そこら辺も十分検討しまして、どんなふうに関後対処するか、とにかくイノシシの被害がないようにどうしたらいいかということ、これはもう担当だけでなくて農政部みんなで考えなきゃいかん問題だと思いますので、そういったことで全力を挙げてイノシシ対策に取り組みたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（壇 康夫君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）（登壇）

3 問目がありますのでちょっと時間がないわけですが、本当はこれは、先ほども何遍も言いますが、いろんな例を挙げたり数字を出したりして、いかに深刻な状態になっておるかということをおちょっと説明させていただいたわけですが、本当に基幹産業である農作物の1 億円ですね。こういったものをやっぱりみやま市はこれを守っていかんかということをおございます。

もうぜひとも検討するというのは結構でございますが、ただ来年です、来年度が機構改革でございます。それに間に合うようにぜひお願ひしたいということで、次の質問に入らせていただきます。

3 問目に移らせていただきます。もう5 分ぐらしかございませんが、まいピア高田付近を中心市街地にということで問題の提起をさせていただきますが、まいピア高田では、多種多様なイベントが数多く開催され、流動人口も非常に多くございます。また、高度医療化を図るヨコクラ病院及び高田支所の建設も迫っており、なお一層の交流が予想をされているところでございます。近くにはJR 渡瀬駅、西鉄開駅、こういったものがございまして、さらには、国道208号線、国道209号線が走っております。そして、中央には一級河川の楠田川が流れておるわけですが、本市が目指す「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」、こういったまちづくりには最適な場所ではないか、中心的な市街地を図る要素は十分だと思っております。

ただ、道路網や楠田川の親水整備、さらに人口流動を促すためには開駅への急行停車、こういった要望が必要と考えられます。これを踏まえ、将来、この地を中心市街地への私の発想に対し、市長の見解をお伺ひしたいというふうにお願ひいたします。市長、よろし

くお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

ちょっと早口で読ませていただきます。

続きまして、まいピア高田付近を中心市街地への御質問にお答えをいたします。

瀬口議員のまいピア高田付近の濃施地区を中心市街地として振興する御提言については、私といたしましてもまことに適切な御指摘だと思います。

このたび、議会の皆様の深い御理解によりヨコクラ病院が旧高田庁舎跡地に移転することを前提として2億円の補助を可決いただきました。

したがいまして、旧庁舎跡地に近代的な大型中核病院が建設されることが予定され、当地は病院を中心として多くの人々の往来が見込まれるものと思います。周りには御案内のとおり、JAみなみ筑後営農センター、大型スーパー、2つの金融機関の高田支店、派出所、JR渡瀬駅、西鉄開駅、本市の高田支所、大型工場、住宅地等があり、みやま市でも最も中心街として活性化できる地域ではないかと常々認識をいたしておりました。

しかし、現状は何となくまとまりがなく、中心市街地としての華やかさといったものが感じられないのも事実であります。したがいまして、今後は市としても積極的に当地域の活性化を図ってまいりたいと考えています。

それでは、瀬口議員の御質問に具体的にお答えをいたします。

まいピア高田は議員御指摘のとおり、多くの方が来場されており、そのほとんどの方が車で来場されております。また、都市計画の市街化区域であり、今後、中心市街地としてなり得る地域であると考えております。そのためにも、一定の道路網の整備は必要であると認識をいたしております。

1点目の道路網の整備について、国道、県道及び市道の現状と今後の課題について御説明をいたします。

まず、国道208号線についてでございますが、現在、濃施地区と渡瀬地区の楠田川橋梁の南側から下楠田の信号までの間の歩道整備が行われており、今後、引き続き大牟田市境まで実施していただくよう国道交通省に要望をいたしております。

本地区は現道の幅員が狭く、歩道を設置するには用地買収や家屋の補償等が必要となりま

す。今後は、事業進捗に向け、国と協力して進めてまいります。

次に、県道についてでございますが、渡瀬駅停車場線では現在、歩道設置工事が実施されており、ヨコクラ病院前が完成しますと、渡瀬駅からまいピア高田までの間はすべて歩道が整備されることとなります。今後は、高田・山川線バイパスの整備が急務であると考えております。

次に、都市計画道路についてであります。中心市街地を通る路線としては、今福・下楠田線及び下楠田・岩津線の2路線が都市計画道路として決定されております。昭和47年に計画決定を受け、40年近く未着工となっており、本年10月に設置されましたみやま市都市計画道路検討委員会において検証されることになっております。したがって、その結果を受け、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、市道についてであります。まず、まいピア高田の駐車場として増設を予定しております用地への北側方面からのアクセスとして、市道五郎丸・古賀線の起点付近の道路拡幅が必要と考えております。

また、西鉄開駅へのアクセス道路である市道江浦・濃施線は、幅員が狭小な箇所もあり、拡幅の必要性は感じておりますが、周辺には家屋が建ち並んでおり、地権者の理解はもとより、財政的にもかなり厳しいものではないかと考えております。

次に、楠田川の親水整備についてであります。現在、楠田川は高田支所付近では暫定断面としての改修が終わっております。しかし、JRより上流域では暫定断面での改修が済んでおらず、今その改修を進めているところであります。上流域までの改修が終わりますと、その後、下流のほうから計画断面での改修に取りかかるということになります。かなりの期間を要すると思いますが、計画断面での改修がされる際に親水整備についても検討してはどうかと考えております。

なお、JR高架付近の旧河川敷につきましては、今回改修された河川も含めて、面積約1ヘクタールが親水公園として整備される計画であり、本年度より着手されることになっております。

次に、2点目の西鉄天神大牟田線開駅への急行停車要望等についての御質問でございますが、西鉄天神大牟田線は沿線住民の生活に欠かせないものであることは言うまでもありませんが、沿線自治体にとっても定住化、産業の活性化、文化・情報交流の活性化など、その役割は極めて大きいものと考えております。

ところが、久留米市以南の地域には単線の区間が多く残っているため、特急や急行の確保が十分にできないのが現状でございます。そこで、平成2年に沿線6自治体の首長、議長、商工会団体の長で西鉄天神大牟田線久留米大牟田複線化促進期成会を設立し、毎年、福岡県議会、福岡県、そして、事業者である西日本鉄道株式会社に対して、移動時間の短縮や輸送力増強の観点から早期の完全複線化を要望しているところです。

しかしながら、少子高齢化の進展やマイカーの普及等により、西鉄の輸送人員は平成4年をピークに減少が続いており、平成22年度では72%まで落ち込んでいるということでもあります。また、複線化には1キロメートル当たり4億円もの多額の費用がかかるということもございます。平成9年の三潁一大溝間3.7キロメートルを最後に整備は進んでおりません。

このように複線化は非常に厳しい状況ではございますが、開駅への急行停車につきましては要望してまいりたいと考えております。

私といたしましては、地元を中心として当地域の活性化を図るためのプロジェクトチームを組織していただき、移転後のヨコクラ病院跡地の活用、楠田川整備に係る県への働きかけ、また、これが最も難しいとは思いますが、西鉄開駅の急行停車等を検討していただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。（「議長、時間ですが、一言よございますか」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

5番瀬口健君については、時間を過ぎておりますけど、最後に一言だけ許します。

○5番（瀬口 健君）

市長、いろいろありがとうございます。みやま市の中でも高田町はまだ過疎指定地域なんですね。そういう中で、ああいうところの場所だけは本当に輝いてほしいんですよ。高田支所のどうのこうのを皆さん申し上げますが、過疎地域に指定されたところから、今何でも持っていかれよというのがあるところの住民の方たちの本当の心情です。

過疎地域、あなたたちは静かにしとかんねと言わんばかりのことばかり提起されよということで、過疎地域だから、あそこら辺には輝いてほしいと、将来ですね。今すぐどうのこうのせろじゃなくて、将来構想ということで私は申し上げているわけでございますので、ひとついい御答弁いただきましたんで、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

それでは、お諮りします。

議事の都合によって、12月14日、あすを休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、12月14日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。なお、次の本会議は12月15日、あさってとなっておりますので、御承知おき願います。

午後0時09分 散会